

全体会議 (分科会報告)

第一分科会

震災天罰論再考

座 長 藤崎善隆

問題提起 高佐宣長

助言者 星光喩

記 録 古河良啓 小瀬修達 大乘文晴

運 営 岩田親静 馬島浄圭

一、問題提起

昨年に引き続き「震災天罰論」を取り上げることになるが、これまでの経緯を説明する。昨年、私(高佐)が天台宗務庁にて開催された「第十一回教団付置研究所懇話会年次大会」(平成二十四年十月五日)において天罰論に関する発表をしている。これについて京都第一宗務所が運営する「法華TV」が編集した映像(Youtube)があるので、参考までにこれを視聴して頂きたい。

この主意は、震災が天罰である、或いは天罰であると受け止める、としても、そもそも日蓮聖人が災難と捉えたものも災難と言えるのかどうか、学問的な検証が必要である、ということである。例えば、現代では彗星や日蝕・月食を災難・天罰と捉える人はあるまい。地震だけを災難・天罰と軽々に論じていいのであろうか。

東日本大震災に関する「震災天罰論」は、石原慎太郎東京都知事（当時）の発言に端を発する。またこれを承けて、仏教学者・末木文美士氏（東京大学）が平成二十四年八月に上梓した『現代仏教論』（新潮新書）において、東日本大震災を巡って日蓮の「震災天罰論」に言及し、日蓮に連なる本宗をはじめとする伝統教団内がこれを積極的に論じていないと批判した。更にジャーナリストの藤田庄市氏が『仏教タイムス』にこの末木氏の所論をそのまま引用する形で「天罰論と宗教界」と題するコラムを執筆した（平成二十五年一月三十一日号）。

実際には、本宗にあつては平成二十三年十月二十八日に「大震災と日蓮仏教」と題する特別部会を設置して『日蓮宗教学研究発表大会』を身延山大学において開催しているし、平成二十四年二月七日には当日蓮宗現代宗教学研究所が『法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー』にて「震災と祈り〜立正安国とは何か」をテーマとした討論があり、更に末木氏の著書出版後ではあるが、平成二十四年九月五〜六日に第四十五回『日蓮宗中央教化研究会』でまさに震災天罰論を取り上げており、藤田氏は末木氏の所論を検証なしに記事にしたわけである。私はこれらについて、同『仏教タイムス』紙上で反論し、いくつかの論評を加えている。

さて、私自身は、学問的に言えば、日蓮思想において東日本大震災が天罰であるという議論は成立しないと考えている。何故ならば「聖人があだまれている」からである。また先に述べた通り、彗星や日蝕・月食をさておき、地震のみを天罰というのは厳密性を欠く。

しかしながら、前述の昨年の『中央教化研究会』第一分科会では「天罰と受け止めるべき」「天罰である」という参加者が大多数であったし、昨年の『日蓮宗教学研究発表大会』においても、『教団論セミナー』においても、我

が宗門の著名な研究者は「日蓮仏教の立場からは震災を天罰と捉えるべき」との趣旨の主張をおこなった。

また最近、宗教学者・島田裕己が大震災を被災者に対する天罰とする発言をしているが、宗祖のいうところの天罰には総罰（為政者の業を民衆が受けてしまう）と別罰（過去の業により受けてしまう）があり、今回は総罰と受け止めるべきであるから、この彼の論はそもそも当を得ていない。

もう一つ欠落した視点として、宗祖は後年瑞相論を展開するのである。

立正安国論に説かれたように、大災害があったからこそ宗祖が宗教的自覚、本化上行の自覚に立つことが出来、宗教的考察と体験を積み重ね、深めることが出来たのであるから、災難は切欠であり瑞相であったのだ、というのである。ならば「天罰と受け止める」としても、日蓮の門人である我々も、瑞相に替えていくことが出来るのか、瑞相であったという回顧が出来るようにしていかなければなるまい。世の中全体をそういう方向に持っていく力を持たねばならないのである。昨年の第一分科会においては、これに関しては大方の共感を得たものの、議論が深まったとは言えない。

さて一方、藤田氏は同記事中で「顕正会」や「ものみの塔」等の教団が積極的に天罰論を利用していると紹介し、批判的に論評した。事実「顕正会」が『顕正新聞』を全国の市町村代表者三万人に送り付け、大震災を布教伝道に結び付けようとしている、という報告もある。そもそも終末論を持つ「ものみの塔」はともかく、日蓮系新興教団である顕正会の天罰論を利用した布教の可否、すなわち藤田氏謂うところの「問題教団」の「宗教的脅迫」との峻別も、仮に天罰論を用いるのであれば我々は迫られるわけである。

また本宗の活動が、宗教ジャーナリスト・宗教界ウォッチャーである藤田氏の目にも止まらなかったという点について、情報発信力という視点も欠いてはなるまい。

宗祖の言う如く、震災を後生瑞相に替えていくことが出来るか、この点の議論の深化を期待したい。

二、分科会討議

一日目、九月四日

【座 長】 問題提起を聞いて、今現在どう考えているか。

- ・天罰論は自分自身の問題である。
- ・会議を通して、震災を教学的にどう捉えていったら良いかを明確にしていきたい。
- ・原発に対して自分の考えを持っていなかったが、会議を通して考えてゆきたい。
- ・自己においては大震災を天罰と謙虚に受け止めて良いだろうが、被災者に言うべきでない。
- ・教師は被災犠牲者を供養する立場である。何ができるかを考える事が大切である。
- ・天罰論に関して、キリスト教や天譴論等を勉強会で考えてきた。
- ・これから起こる可能性がある高知周辺の地震による津波が心配である。
- ・天罰論等を檀家へどう伝えたらよいか。
- ・大震災を人心の乱れによる天罰と考える。個々の反省が必要である。
- ・大震災を契機に宗教者としてどう生かしてゆくかが問題である。
- ・原発に近い地域に住している。原発は安全性を確認の上、次世代のエネルギーが開発されるまで利用すれば良いと思う。原発は天罰と言いつ得るが、震災・津波は分からない。
- ・地球温暖化等による災害は天罰と言いつ得るが、震災は自然からの警告と受け止めている。
- ・天罰と捉えるかは自分の問題である。自然現象は罰と関係なく起こるので、自己の受止め方により変わるものである。したがって、他人に説く事は難しい。

・天罰。現代社会に毒された自分を反省したい。

・ラジオで僧侶が被災地の方々の先祖に震災の原因があると言っていたが宗教者として納得できない。管区の講習会で日比先生が人の思いが心だけでなく物質にも影響を及ぼすと言われていたので、これについて震災を考えてみたい。神仏のご加護も関係すると思う。

・被災者に天罰と言えないが、自分自身では天罰として受け止め何ができるか考えてゆきたい。

・天罰かどうかは決め難い。福島へ慰霊行脚に行ったが、被災地を見たと何も言えない。

・犠牲者・物故者・殉難者等どう表現するのが良いか。

・天罰論等一年を通して考えてきたが、実際に自分が使えるかは分からない。

【助言者】 天罰論は「一念三千は情非情に渡る」という御遺文の言葉に掛かっていると思う。

※全体として、「天罰である」、自省的に「天罰と受け止める」という考えを持つ参加者が多かった。

二日目、九月五日

【座長】 昨年度の第一分科会は震災を天罰と受け止めるという意見が大半であったが、一歩進めて、震災を天罰と受け止めた上で、瑞相に導くには、どうしたら良いか、何が出来たのかを中心として討議して頂きたい。

【問題提起者】 第一分科会は現代教化学部会であるから、震災が天罰である、天罰と受け止める、というならば、教学的に裏付ける手続きが必要である。

例えば『立正安国論』における七難「日月薄蝕難」（日蝕・月蝕の難）等は、現代において天罰・災難と言い得るだろうか。日蓮聖人がそういったからと無批判に受け止めていないか。私は震災を天罰と軽々には言えないと思う。

当時、日蓮聖人は「聖人があだまれた」から震災が起きたとしているが、現在、東日本大震災が天罰であるとす

るならば、「誰かあだまれた」のか。原理的に持つてくるのではなく、現代教学として現代の人に通じるような理解にしていかなければならない。

例えば、伊藤瑞叡師は『教団論セミナー』において「天罰と受け止めなかつたら、天地自然と我々の生活が無関係のものとなる」と述べられた。これも一つの知見である。

それでも、よしんば天罰と受け止めるとして、天罰論を瑞相論に変えるには何が必要か、何をすべきか？

顕正会は、社会に訴えている点で評価できる。それに比べて我々は発信力がない。これを克服してゆくにはどうしたら良いか？

・原発事故の影響から平和利用として正しかったのか疑問を抱いた。原発を利用しない側の意見や原発立地地域に注目するようになり、寺との連携を考えている。

・地元信衆の列車事故は供養できたが、雲仙普賢岳の災害は供養できなかつた。距離を越えて大震災に対しても供養が重要である。

・宗祖の時代と現代は異なる。天罰とするならば、反省の下で何をなすべきか・できなかつたか考える。開目抄の自覚・本尊抄の信心・安国論の行動が宗祖の教えである。これを自分なりに見つけてゆく事が重要である。・震災に對してどうリアクションしたか聞きたい。それが他者に対してどう影響したか僧侶として考えるべきである。自坊では犠牲者の塔婆供養をして義援金を被災地に送っているが、うまくいっていない（風化の問題）。

【座長】 顕正会等は大震災を布教に利用しているが、意見を求める。

・仏教は因果を説く。自分に原因があつたのか反省する姿勢に宗教性があるのではないのか。

【助言者】 仙台は天災で福島（原発）は人災であつた。天災・人災を分けて、人災に警鐘を鳴らす必要がある。

天災は天罰ではない。

震災に関する教学的な裏付けとして、御遺文の中に「一念三千は情・非情に渡る」という言葉があるが、一念三千の構成要素である三種世間の内の国土世間に我々がいるという意識・価値観を持つことが重要である。

【座 長】 震災に対し、我々は具体的に何をしたか？

・ 宗祖は社会活動をした極楽寺良観を批判した。我々も社会活動よりも『法華経』を弘める事が根本的な救いとなる
と説くべきではなからうか。現在だけでなく、生々世々に『法華経』を受持してゆくという価値観が重要である。
・ 東電側（原発事故処理）の立場も尊重すべきである。彼らがいなければ原発事故は破綻している。法華経開会思想に基づき、彼らの作業を菩薩行として受け止め応援すべきではなからうか。僧侶として原発に関する賛否両論をまとめる事はできないだろうか。

【問題提起者】 震災に対してどのような活動をしていますか？

・ 檀家に協力してもらい、余った口ウソクを集めた。宗務所を通して宗務院・仏教界まで広めるつもりだったが実現しなかった。被災地で利用できなかったが、石巻大川小学校で一本だけつける事ができた。皆で震災について集まり考えることが瑞相に繋がると思う。『法華経』の草木成仏は、人間だけがこの世に存在しているのではない事を表すとも言える。

・ 天罰を一般の人々へ話す必要はない。悪影響がある。震災がなぜ東北で東京でないのか天罰論として説明できない。被災者支援のため仏教会で托鉢を行った。瑞相は我々の生き方・反省の上で考え得るものである。

・ 分科会資料（問題提起者が書いた『仏教タイムス』記事）の「祈りの心を取り戻した生き方」とは？

【問題提起者】 震災により人々の宗教心が活性化した事を指す。当時の思いを風化させない為に、瑞相と成り得る様な行動に繋げる事ができないだろうか？

・ 震災時の記憶が風化してゆく。風化させない為にどの様な行動をとっているか？

【座 長】 震災時の思いを風化させず持続させる為にどの様な行動をとってきたか？ 行動を積み重ねることが瑞相に繋がってゆく。

・被災地での慰霊行脚で感じた事だが、実際行つてわかる事もある。復興していない。現地でビデオを撮りDVDにして地元寺院・檀家へ見せた。『法華経』『普現色身三昧』自他一如とは人の痛みを自分の事として受け止める事であるが、先ず自分のできる事をするのが重要である。

・震災から二年后、日青の慰霊行脚で岩手県の山田町や釜石市へ行つた。現地の方々に好意的に受け入れられた。被災時の記憶の風化を止める行為となつたように思う。

・檀家の棚経で被災者の回向をしている。被災時の記憶の風化を止める行為となつたように思う。

・地元で、今後地震が起きた時の事を想定し、人々が集まれる仏教公園の建設を計画している。

・大震災の慰霊法要（宗務所主催）は、一周忌に百数十名、三回忌に三百名参加した。集まつた義援金は財団に寄付している。二十年間続ける予定である。法要を通して訴える事で風化を防ぐ。

【座 長】 上記の法要等様々な方法で被災者へ忘れていない事を伝える点が重要であろう。

【座 長】 発信力・発信する手段等、どう世間・檀信徒へ訴えてゆくか？

・天罰論は被災者への配慮が必要である。当時、宗祖自身も被災地にいたので被災者であつた。『立正安国論』は宗教者を正す教えである。寺報で原発・地震について発信している。

・宗祖は国のあり方について為政者に提言された。これを見習い平成四箇格言を作り世間に提言したら良いのでは。

【座 長】 顕正会・ものみの塔の震災時の布教伝道についてどう考えるか？

・創価学会や顕正会等のカルトによって、宗教者立入り禁止の仮設住宅ができています。

・石巻に行つたが、被災地に宗教者が受け入れてもらえないので一般ボランティアとして参加した。

- ・ 瑞相とするならば、カルトでさえ良い点は見習うべきである。
- ・ 被災地での行動マニュアルができればよい。他宗派では葬式に特化し、相談等のケアがなくなってきた。
- ・ カルトの様な強引に人の弱味に付込む勧誘はやってはいけない。宗教アレルギーの原因となる。伝統教団と新興教団の境があいまいになってきている。カルトとの違いを伝えてゆくべきである。
- ・ 新興教団は行動がストレートで震災を布教のチャンスとして動いた。宗門は動きが鈍い。宣言文では立場をうやむやにしている。同文中「宗教者としての本分」も具体性が不明である。
- ・ 被災地への寄付金等にメッセージを付けてよいのでは。

【座 長】 自分達では何ができるか？

- ・ 資料を収集し発信する事が重要である。
- ・ 被災地でのボランティア活動は素手で行ったが、隣でプロの業者が重機を使った作業には太刀打ちできなかった。
- ・ この様な経験から、僧侶は宗教者として「立正安国」の精神で「信仰の寸心を改めよ」と社会と対峙し、草の根的に全権信徒へ伝えてゆく事がふさわしいと考えている。
- ・ 科学の進んだ現代において地震を天罰とするならば、顕正会と同じになる。
- ・ 被災地を訪問するのではなく、辻説法がよいのでは。災害に備えた取り組みが重要と思う。
- ・ カルトに対する嫌悪感は、行いが正しくない事に起因する。仏教の大きな流れとして震災を通して自分を再考する機会が与えられている。物理的なバランスからすれば、罪と恵みは同量である。これを感じ取る事ができない私たちの心こそ仏罰である。キリスト教の祈りは相手がいなくてもできるが、仏教の回向供養は相手が必要である。被災しても同じ気持ちでいられるようにと云うのが『法華経』だと思う。
- ・ カルトと宗門との題目・法華経の違いを勉強する必要がある。宗祖の御遺文（『理事供養御書』）に『法華経』は

「月こそ心よ、花こそ心よと申す法門なり。」とある様に、被災者をわが事と受け止める宗教性が必要である。

二、まとめ

第一日目、宣言文に関する討議が白熱し、第一分科会は否決した。その結果やや動揺した状況で分科会討議に入らざるを得なかった。またその結果、討議時間がわずか三十分となり、不十分な形で二日目を迎えることとなってしまった。

二年連続で震災天罰論を取り上げることとなったが、第一分科会は現代教学に関する部門であるから、震災天罰論を現代的に考えるか、どう教学的に位置づけるか、ということが目的である。結論を先取りする形であるが、結果としてその議論は深まらなかったと評して良からう。また所謂「カルト」と呼ばれる教団の活動に関しても、現地では宗教者の活動が制限される、という事情から、思うような活動が出来ない歯がゆさを感じている参加者が多かった。従って自分たちに何が出来るか、何をしてきたかという報告に終始した感があり、震災を契機に、後年瑞相と回顧できるような活動とはなにか、何を為すべきかといった議論に時間を割くことが出来なかった点は反省すべきことである。

問題提起によって、日蓮教学中にいうところの天罰とは何か、総罰・別罰の問題など、参加者は「軽々に天罰と云えない」「天罰ではない」という趣旨は共有できたであろう。しかし討議の内容は、結局昨年同様「天罰か否か」という議論に終始してしまった。これは何故なのであろうか。どうしても、天罰であった、天罰と受け止めたい、と考えたくなるようである。

あの震災で被害を受けたのは何故自分ではなかったのか。恐らく多くの人々は、多少なりとも自分が罪深く、本来であれば罰を与えられるべき存在である、と感じているであろう。殊に宗教者はその傾向が強いように思う。だから

こそ、本来は自分が受けるべき罰であった、あれは私自身への天からの警告である、であれば私自身への罰として受け止めよう、天罰として受け止めよう、という心理が働くのかも知れない。これは昨年度の報告で「震災を天罰Ⅱ自己の業果と受け止めることが宗教的な自覚となる」と評されている通りである。

顧みれば、今般の原子力発電所の問題も、電気が十分にある、という前提を無批判に受け止めて、何の疑問も感じずに過ごしてきたからである。電力会社は当然利潤を追求するのであるから、コストが安く安定的に電気を供給できることを目的とする。そこに潜む危険について、我々は知識は持っていたが、それを現実のものとは考えていなかった。地震も同じである。知識としていつか地震が来るとは知っていた。しかし平成二十三年三月十一日十四時四十六分十八秒、その瞬間まで、私たちは当たり前だと思っていた日常が崩れ去るとは考えていなかった。当たり前前のことが何事もなく維持されるという僥倖、無事無難という一見当たり前前のことが、どれだけありがたいことなのか、どれだけだけの努力が払われているか、我々は気づかなかつた。そしてそれを失って初めて、漫然とその上に安住していた自分を嘆かざるを得なくなるのであろう。

宗祖は「今本時の娑婆世界は三災を離れ四劫を出でたる常住の浄土なり」と仰った。平安な安楽土が永遠に続く、この理想を思うと、日常が平穏であること、無事無難であることへの感謝と祈りを、私たちは自ら為し、また弘めていかねばならないのではなからうかと感じた。

第二分科会

原発と宗教者

座長 齋藤宣裕

問題提起 原一彰

助言者 田澤元泰 石川浩徳

記 録 蓮見高円

運 営 灘上智生 野村佳正 梅森寛誠

一、問題提起

昨年の中央教研は、三・一と原発の問題をテーマとして開催しました。現宗研では、教区の教研に於いても、日蓮宗教師として、原発問題をどう捉え、どう伝えていくかについて考える機会としてくださるよう提案し、多くの教区がこれに応じてくれました。

現今、十分な議論を経たとは思えぬままに、政権により原発の海外輸出が進められたり、原発の再稼働が規定路線となつていますが、二度の国政選挙によって示された国民世論は、それを支持しているようでもありません。

こうした現況を踏まえながら、では、私たち日蓮宗教師は、原発を如何に考え、どのように行動していくべきなのでしょう。

本年の中央教研では、各教区からの報告を受けながら、この問題をもう一度取り上げ、総括し、中央教研としての宣言を採択する機会とすることを想定しています。

本分科会では、この宣言文（案）「添付資料参照」について集中的な討議を行い（一日目）、更には、宣言文の精神を実現するため我々がなすべき具体的な行動について検討を行う（二日目）こととしたいと思います。

二、分科会議討議

一日目 ～宣言文についての検討～

宣言文に反対と言う言葉が書いて無い

・宣言文全体としては原発反対に読めるが、反対と明記されていない。反対なら反対と明確に書いた方がいい。宗会の声明として脱原発依存を表明しており、日蓮宗として反対なら、それに従うべきだと思う。

・安全確認さえされれば、将来的に原発を残しても良いという表現に読める。将来的に廃炉にする事を明記してほしい。
・科学技術の発展を望む文章は、原発肯定によめる。全体としては反対に読めるが、細部は肯定しているように読め、あいまいで、責任逃れに思える。個人としては、この宣言文を出すことに反対する。

・原発があれだけの被害を出した、経済がどうのこうのと言っている場合ではない。日蓮大聖人だったら、「やめろ」と言うだろう。停止することに問題は多いが、被害を考えれば、明確に反対と宣言すべき。原発に経済的に依存して生活する方々には、廃炉に伴う仕事や、クリーンな発電に携わってもらえればいいと思う。

・僧侶と言うものは、理想に向かって歩くものである。原発に依存せざるを得ない人が居る事は分かるが、方向性として理想を提示すべきだ。

・仏教は三世を説く。子々孫々に影響を与えるという視点から考えれば、仏教徒としての対応は違ってくると思う。

原発再稼働を容認するべき

- ・ 原発再稼働に方向転換した国の決定事項に逆らうのは、日本で生活して、国に恩のある身でありながら、国に唾を吐くようなものである。
- ・ 私も生まれた時から原発に依存している。代わりになるエネルギーが開発されるまでは、原発に依存していくしかないと思う。地域の方々に寄り添いたいと思う。
- ・ 原発が無くなると、日本の国力が無くなる。他の代替エネルギーにも問題がある。世界との関係を考えたときに、もっと現実的な判断が必要だと思う。

〔提起者〕

- ・ 今回の宣言文案は、賛成や反対ではなく、是非論を超え、現実を踏まえたより良い選択をする為に、私たち宗教者が何をすべきかを考える為のものである。

宣言文の内容について

- ・ 抽象的で、自分が具体的にどうすればいいのかわからない。
- ・ 誰が誰に向けて何の為に出す宣言文なのか不明瞭。
- ・ 専門用語を使わず一般の方にも分かり易い、平易な言葉で具体的に書いてほしい。
- ・ 当事者としてではなく、周りから見守っている様によめる。
- ・ 二度の国政選挙で国民が原発再稼働に舵を切ったと書いてあるが、国民は原発を肯定したのではなく、経済を優先しただけであると思う。

・原発の代わりに期待するといわれる「持続可能なエネルギー」とは具体的には何なのか。

そもそも「宣言文」を出すべきなのか

・言葉で宣言したところで無意味。宗教者が何をしてきたのかは、言葉ではなく、行動を見た大衆が判断する。宗会議員は声明文を出してから、彼らは行動したのか。この宣言文も言うだけで行動を伴わないならば意味がない。

・宣言文は、誰に向ってどうやって表明するのか。五大紙に広告を出すのか。

・檀信徒に電力会社に勤めている方がいる。宣言文に「日蓮宗は原発反対です」と書かれ、それを檀信徒に言わなければならぬとなると、つらい。檀信徒に宣言文を配って、日蓮宗の信徒ならそれに従わなければならないと言るのは難しい。

・北陸教区では、原発問題に関してこれから話し合う。今回報告のあった五教区以外の教区では、話し合っすらいないのに、中央教研として宣言してもいいのか？

・宣言文を出したとして、それに責任が取れるのか。宣言文に責任をもつ覚悟を皆が共有できているのか。宣言文として出すなら、社会的に責任が取れるような形式を踏んでから出してほしい。意見の集約ができていない今のままでは、宣言文を私たちの総意として出されても、責任が持てない。

・今回みんながどのように考えたかの報告書であれば、意味があると思うが、対外的に宣言文を出すには賛成できない。現段階で宣言文を出すのは時期尚早。まだまだ十人十色で共通の見解を持つに至っていない未成熟な段階。中央教研の話し合いの結果として、各管区に持ち帰ってもらい、本年度は共通認識を育て、宣言文は来年度に出すかどうか。

宣言文以外の候補

- ・中央教研として出すのは無理があると思う。現宗研として出してはどうか。
- ・現宗研ではインパクトがない。中央教研で出すことに意義がある。現宗研は、宗門の一研究機関にすぎない。現場に足を置いている方々が集まって話し合っている中央教研が出すからこそ意味がある。
- ・除染や事故の解決に対する協力を惜しまないという宣言なら、してもいいと思う。
- ・一般に向けての宣言だと、問題が出てくる。日蓮宗教師に対しての宣言文ならいい。
- ・「日蓮宗教師に対する提言文」とし、その提言を地方に持って帰って話し合ってもらい、再び中央教研で話し合っ
てはどうか。

以上の検討により第二分科会では、宣言文ではなく「日蓮宗教師への提言文」を検討する事になった。

提言文としての検討

- ・構成の順番を変え、まず、我々日蓮宗教師は、「安穩なる社会づくり」を目指している。ついでには、現代の社会問題が多々あり、その中の具体的な問題の一つとして、原発の問題があり、我々はどうすればいいのか、という構成で書いてはどうか。
- ・二ページ四項目もあるのは長すぎるので、「安穩なる世界を目指すために脱原発を目指す」と言うような一行でまとめられないか。
- ・文案の「意識を持ち続け」が重要。議論の継続を大前提としたい。
- ・「人々の心に寄り添う」という重要な事が書いてあるので、現在の文章で十分だと思う。読む側が、各々読み取ればいいと思う。

・慰霊と復興祈願を、僧侶として永久に続けるということは、ぜひ書いてほしい。支援も大事だが、我々にできることは「祈り」だから。

・教師が脱原発の立場を貫くのはいいが、信徒にそれを強いる表現は困る。

・福島原発の事故は今も続いており、数十年未来までも続いていくという認識を書いてほしい。

・都市部の電力需要に対して地方が犠牲を強いられ、現代世代が将来世代に犠牲を強いている構造に言及してほしい。

・原発立地地域だけでなく、電力の消費者である都市部にいる教師にも、この問題を考えてほしい。

・原発立地地域への配慮の記述を残してほしい。

・「利害得失を持つ人々の立場を相互に理解し」という文は残したい。

・「問題の実相を謙虚に見つめ」という文言は重要。

・原発で危険な仕事をしている人がいる。「安穩なる社会」には、そこで働く人々も救うという視点も重要。

・具体的な活動、目標、ガイドラインのようなものをかければいいと思う。

・皆、事故が起こってから急に反対し始めた。その反省の文言を入れてほしい。

・少欲知足という方向性を書いてほしい。

・問題に正面から取り組む。復興支援に尽力する。これ以上事故を起こさせない。代替エネルギーの開発についても協力は押しまない。という表現ではどうか。

二日目　具体的な行動について

〔座長〕

昨日の分科会で宣言文が否決された分科会があり、宣言文を中央教研全体として採択する事はできなくなりました。

このため、第二分科会だけの提言では、地元の管区へ持って帰って話し合っていたら、再度中央教研を開くのは困難になりました。

そこで本日は、当初の予定通り、宣言文案を読み込んで、原発問題に一人一人が宗教者として、具体的にどう行動していくのかを考えて頂きたいと思います

原発事故から二年半が過ぎました。国政選挙をみると、原発再稼働、海外輸出など、原発推進の方に舵を切ったように見えます。アベノミクスという経済優先のなかで、原発問題が風化し、済し崩しで進んでいる様に思えます。

その中で、私たち日蓮宗教師が、具体的な行動を起こすべきではないかと思えます。自坊での活動、地元での活動、管区での話など、なんでもかまいません。皆さんに意見を頂戴したいと思えます。

原発反対運動

・原発があった地域はひどい状況。やはり、宗教者としては、原発を無くしていき、原発は使わないという厳しい立場に立って提言していきたい。

・昔から、他宗派の宗教者とも語り合いながら原発反対運動を続けてきた。我々が語ってきた通りの事が起こっており、力不足であったと挫折感に悩んでいる。今何をしなければならぬのかと考えている。

原発が必要とされている現状も考慮すべき

・原発立地地域では、原発が活動を止めたら仕事が無くなった。廃炉作業などの他の仕事があるならいいが、今のどつちつかずの状況では、生殺しで、ただただ仕事を待つ状態。原発に代わる産業はないのか考えている。元は農業と漁業の町であり、ボランティアなどが生活を見直す活動をしているが、難しい。また、地元に戻ると、原発に賛

成すれば外から叩かれ、反対すれば中から叩かれ、どちらにもつけないのが現状。

・原発はない方がいいのは当たり前だけど、日本の経済的發展を維持するためには必要。韓国や中国にあって日本にないと、製造業が外国にシフトしまつて、雇用がなくなつてしまふことが心配される。いまの發展途上国みたいななつてしまふのでは。慎重に縮小していかないとダメなのではないかと思う。

・自分自身が原発に依存している。檀信徒に電力会社の人が多く、電力会社の人々のお給料からお布施をもらつている。僧侶として、そういう依存を反省している。

・宗教者は少欲知足を説くが、選挙の結果を見ると、国民はこれ以上少欲知足に耐えられないと判断している。最終的に脱原発に行くのは当然だと思ふが、一歩下がつて現実を認めつつ、理想を追求していくのが大切だと思う。

賛成や反対ではなく偏らない見方をする

- ・仏教は中道を説く。極端な話では結論が出ない。僧侶として、賛成・反対ではなく、現実を見据えて、偏らない観点をもつようにしたいと思う。
- ・目先の利益に囚われず、判断をしたい。
- ・反対するのも当たり前だと思ふが、原発に依存しないと生活できない人、電気料が上がつて生活が苦しくなる人がいる。どっちが正しいのか分からないが、原発の問題を風化させずに、考え続けることが大切だと思う。

どう行動していいか分からない

- ・具体的な行動はほとんどしていない。原発の近くなので、事故がないことをただただ祈っている。
- ・あまりに問題が大きすぎて、どう考えて良いか分からない。

- ・自分が周囲に影響を与えられるとは思えないので、祈念する位しかできない。
- ・遠隔地に住んでおり、今回の震災に関しても、現地にはいけず、物理的な支援はできなかった。

脱原発依存の為の具体的行動

- ・太陽光発電を入れた寺院が近くにあるが、その話を聞きつつ、原発以外のエネルギーの導入を考えている。
- ・LED電球を導入した。
- ・古い塔婆を薪ストーブの燃料にすることで、エアコンを使わないようにしている。なるべくお題目や戒名を切らないように配慮して、使用している。

支援活動

- ・チャリティライブで、寄付を集め、被災地の復興支援などを行っている。
- ・多くの宗教者が被災地に入ったが、「何もできない現実を実感した」と言っている。宗教者が被災者に寄り添えていない現実を認識し、被災者に我々がどう寄り添えるのかを考えていきたい。
- ・地元で避難している被災者を支援するNPO法人などの活動に関わっていきたい。
- ・避難してきている子供たちと一緒に遊んでいる。
- ・宗派など関係なく、宗教者としてできることをやり、相手のニーズに対応していけたらと思う。
- ・被災地に代替地を用意したり、仕事を見つけたりできたらいと思う。
- ・今やるべきことは、一番弱い子供を守る事である。子供たちを放射線の高い地域から一時的であっても疎開させる活動を支援している。

- ・個人として出来る事は限界があるので、日蓮宗というネットワークが既にあるのだから、それを生かせればと思う。被災地域などとうまく交流し、寺子屋などの形で子供の一時受け入れなどではできないのではないか。
- ・被災地で、お神輿を収納する倉庫を、寄付を集めて作った。その時に、「使い道が明確だったから寄付した」と言われた。地元の大工さんが津波で道具が全部流されて、仕事はあるのに仕事ができないという話を聞いてきた。大工道具の寄付を集めたら、「被災地に持って行くなら」と、くれた人がいた。このように、目的が明確なら支援してもらいやすい。大きな支援でなくても、我々が出来る範囲で、縁のあった人々のピンポイントな需要に応じた具体的支援をしていくことが、手っ取り早く有効な行動だと思う。
- ・お坊さんだからと構えるから何もできないのではないか。まず、一般人として地域でやっている活動に参加することが重要。活動した結果、活動していたのがお坊さんだったと分かればいいのではないか。また、最初からお坊さんとして活動をしようとする、相手も構えてしまい、活動しにくくなる。

情報を発信する

- ・エネルギー問題は生き方の問題。皆さんに自分の生き方を見直していただけるような活動をしたい。
- ・震災で天罰が下ったのは我々であり、亡くなった方は我々の犠牲になった。悪い事をすれば悪い事が起こる。だが、良い事をすれば良い事が起こる。それが安穩なる社会づくりなのだと思う。そういう話をしていきたいともう。
- ・宗教家として政治に流されず、目指すべき正しい方向を発信していきたい。
- ・檀信徒と原発問題を常に話題にし続けるようにしている。
- ・寺報で意見を表明し続けている。
- ・太陽光発電を設置する事で、原発問題を話し合うきっかけにしたい。

問題を考え続ける

- ・ 原発問題はどこか対岸の火事であった。その反省を踏まえ、これまで以上に「自分たちの問題」として考え、問題意識を持ち続けるというのにも、行動の一つだと思う。
- ・ 現実にはクーラーなどで電力に依存し、原発に依存している。だが、それでいいわけではないという目線は忘れずに持つておこうと思う。

・ 少なくとも、いまいる第二分科会の皆さんは、結論はどうあれ、この問題を考え続けてほしい。来年の教研がどうなるかはわからないが、最低でも一年間は考え続けてほしい。

二、まとめ

私たち日蓮宗教師が目指すべきものは、「安穏な社会」の構築である。

福島第一原発の事故で明らかになったように、原発は危険な物である。無くせるものならば無くした方が良い。その一方で、現時点では原発に依存せざるを得ない人々が居る事も忘れてはならない。原発問題は単純に賛成・反対すれば済む問題ではない。諸問題の実相を謙虚に見つめ、様々な利害得失を持つ人々の立場を相互に理解し、人々の心に寄り添って、より良い安穏な社会づくりを目指し続けなければならない。

私たちは、原発事故の反省を忘れることなく、原発問題を風化させず、「自分たちの問題」として、問題意識を持ち続ける事が大切である。

第三分科会

福島の現在・未来の福島

□運営について

座 長 柴田章延

問題提起 瀬戸隆寿

助言者 伊藤如顕 中村潤一

記 録 鈴木是妙

運 営 坂輪宣政 中村龍央 鶏内泰寛 成田東吾

一、問題提起

東日本大震災・福島第一原発事故から二年半が経過しようとしている。この間、フクシマでは新聞やテレビでは報じられない様々な問題が生じている。まずはこれらの状況を報告したいと思う。

①避難民と受入自治体住民との軋轢

話は平成二十四年四月九日、いわき市長の発言が発端となる。

「避難民は東京電力から賠償金を受け、多くの人が働いていない。パチンコ店も全て満員だ」

「避難民は医療費が無料なので市内の医療機関は大変な患者数だ」

このいわき市長の発言が公になる以前も水面下では避難民といわき市民の軋轢は存在していた。多くの避難民は『いつかは故郷に帰る』という国や自治体の方針により、なかなか仕事につけない現状である。結果、賠償金でパチンコ等の遊びに興じる避難民が多く、ほとんど賠償金を受取ることができないいわき市民から疑問の声が投げかけられたのである。また医療費が無料なので多くのお年寄りが病院にかかり、ほとんどの病院で三時間待ちが当たり前の状況である。他にも避難民が大量にいわき市に避難してきたため（平成二十五年六月現在で約二四、〇〇〇人）道路や店が混雑する、住民税をいわき市に払っていないのにゴミの処理はいわき市民の税金でまかなわれている、避難民でアパートや土地建物を独占している等々の問題が原因である。いわき市長発言が引き金となり軋轢は表面化し大きな問題となったのである。

②お年寄りの孤独化

仕事や子供の学校の問題等により家族が離れて暮らすケースが多い。そのような場合、お年寄りが仮設住宅やアパートで二人ないし一人暮らしをしている。仮設住宅ではコミュニティも形成されているが、いずれは仮設住宅を出なければならぬし、将来的なお年寄りの孤独死が心配される。

③除染、インフラ整備の難しさ

全国的にはあまり話題になっていないが、現地では除染の手抜き工事が問題となっている。もともと、私自身ボランティアで除染に参加した経験があるが、きちんと除染をするということは不可能に近い。またインフラ整備を担う建設会社の作業員数が圧倒的に少なく、県発注工事（平成二十四年度）の入札不調は二二・四％という状況である。

また、生活再建に重要な意味を持つ災害公営住宅建設においても入札不調が起きている状況である。

上記以外にも問題点は多々あるが、これらの問題が起こる根本は『いつかは故郷に帰る』という国や自治体の方針にあるといってもよい。テレビでフクシマを取り上げる時は決まって『いつかは故郷に帰る』という意味合いの映像だけが流されて来た。除染をしてインフラ整備をして避難民の多くが故郷に帰るというストーリーを国と自治体は避難民に謳っているが、避難民の多くは本当にそれを望んでいるのだろうか。もちろんある時までは『いつかは故郷に帰る』を多くの避難民は望んでいただろう。しかし原発事故から二年半が経ち、それが現実的ではないことも我々避難民は理解している（「避難区域の再編」が今年五月に完了し、帰還準備を進める区域と、五年以上戻れない「帰還困難区域」とに分けられることになった。帰還困難区域では原則として今後四年間除染も行われない方針である）。

そのような状況のなか、大熊町では本年六月から環境省主体のもと共同墓地の整備が開始された。避難民が一時立入の際、安心してお墓参りができるようにすることが目的だというのが、私はこれに強い違和感を覚える。我々は放射線の心配がない安全な場所に避難しているが、ご先祖様を放射線に侵された場所に置き去りにしてよいのか。また一時立入をするのはせいぜい五十代以降の方々がほとんどであり、若い方や子供は帰還困難区域に立入ることは皆無といえる。そのような状況でお墓参りをして、果たしてそれは先祖供養といえるのだろうか。まして津波の影響を受けた地区はお墓が流されたまま放置されている状況である。除染等の整備をしたからといって墓地を帰還困難区域内に放置してよいのか。日蓮大聖人は孟蘭盆御書のなかで「我が身佛になるのみならず父母佛になり給う。上七代、下七代、上無量生、下無量生の父母等、存外に佛となり給う」とおっしゃっておられる。帰還困難区域の墓地は、家族全員が安心して墓参りができる場所に改葬されるべきだと私は考える。

帰還困難区域は今後四年間除染やインフラ整備を行わないとなった以上、早急に避難民に適切な賠償金を支払い、

『生活再建』を進めるべきであろう。また、その賠償金には新しい墓地の改葬にかかる諸費用も含めるとか、あるいは自治体がそれぞれの避難先に新しい霊園を整備する等の策を講じるべきではないか。

私は、今年四月からいわき市内の霊園に布教所と納骨堂付の共同墓地を構え、妙勝寺を再出発させた。布教の拠点を作ったことにより、ありがたいことに仕事が増え、震災以降二年間の『無機質な日々』を脱し、充実した毎日を送っている。

国、マスコミ、自治体はあくまでも『いつかは故郷に帰る』を目指し、『生活再建』には消極的である。彼らの立場、しがらみ、利権等を考えればそう言わざるを得ないのかもしれないが、『無機質な日々』を過ごす中でうつ病に悩まされる方も少なくないし、将来的にはお年寄りの孤独死や自殺者の増加も懸念される。それでも『いつかは故郷に帰る』を目指すべきか、『生活再建』を訴えるべきか、皆様の意見を伺いたいと思う。

第三分科会は二十七名の参加者で、初めに「安穏な社会づくり」のために「原発問題に対する宣言文」を討議し、その後本分科会の主題について問題提起者で帰還困難区域双葉町妙勝寺修徒の瀬戸隆寿師の実体験を通じ、被災地の現状を参加者と共有し、未来の福島のために我々日蓮宗教師が具体的にどのような活動が行えるかを考える。

参加者には、宣言文採択に向けて、宣言内容や文章表現について忌憚ない意見、質問を求めた。

東日本大震災、福島第一原発事故から二年半が経過しようとしている中、フクシマでは新聞やテレビでは報じられない様々な問題が生じている。現状を正しく把握してもらうために問題提起者より、震災直後から現在に至るまでの双葉町等の帰還困難区域の写真に説明を加えて提示して頂き、さらに問題提起者の資料を基に、項目ごとに質疑応答を行った。

□宣言文について

座長が宣言文を読み上げ、文章表現の変更箇所を説明し、その後参加者の意見、質問を求めた。

・「……祈望します」だとインパクトが弱く、人任せのように聞こえるので、日蓮聖人が辻説法されたような本宗教師の力強さを表現できないか。

・「……見守り続けます」は、何もしてないで見ていただけの弱いイメージとして捉えられるので、力強い違う表現をすべき。

・「被災地への支援を引き続き積極的に展開……」の引き続きという言葉は、日蓮宗が震災から今までどれだけ真摯に取り組んできたかが問われる。むしろどれだけ行えたか反省すべきである。

・誰に向けての宣言文なのか、宗門としての宣言文なのか、メディアを通すと宗門としての宣言文でなくても一般の方はどのように捉えかねない。

これらの意見、質問を受けて、適切な文言、表現を再考するということで、座長預かりとして承認された。

□問題提起の意図

福島原発からおよそ三キロメートルの距離にある妙勝寺から、事故後避難を余儀なくされ、現在、南へ約六十キロメートル離れた、いわき市に布教所を開設し布教拠点を移して活動中の瀬戸隆寿師に、今、フクシマの現状は如何なるものか、何が起きているのか、マスコミからは聞こえてこない生の声をお話し頂き、我々日蓮宗教師に何ができるのかを一緒になって考えることを、主たる目的とした。

□基調講演との連続性

基調講演「ゲンパツと立正安国論」で示された原発立地地域、原発関連地域の現状は瀬戸隆寿師のフクシマの現状報告に深みを与えたように思われる。フクシマの人々は、行政、東京電力へ大きな不信を抱いているが、当に水俣病公害当時の行政、企業の体質と同様で、何ら改善されていないことが示された。さらに、実現化された一例として示された直島プロジェクトによる地域活性化プロジェクトが未来の福島を考える上で分科会の討議に影響を及ぼしたのではなからうか。

二、分科会討議

瀬戸隆寿師の写真説明、問題提起を①～⑥に分類し、それぞれに質疑応答を行い問題意識の共有を図った。その上で、瀬戸隆寿師の「墓地改葬」に対するアドバイスや、「無機質な日々」から「生活再建」を行っていくことへの意見が述べられた。資料以外の発言や意見を項目ごとに列挙する。

写真説明（震災直後～現在）に対する質疑応答

Q、避難している福島の寺院は何ヶ寺ですか。そのうち日蓮宗寺院は何ヶ寺ですか。

・福島の避難寺院は六十ヶ寺、そのうち二ヶ寺が日蓮宗寺院。

Q、檀信徒とどれだけ連絡が取れていますか？

・檀信徒と連絡が取れているのは約七割。個人情報のある壁があり、行政などの援助はない。

Q、宗門からの支援は？

・義援金として支援を頂いた。布教所の開設、納骨堂の建立、避難されている遠方の檀信徒宅への交通費で全て使用。

Q、現在の収入はどうしているのか？

・日常生活は、東京電力の賠償金で賄っている。

Q、現在、元の双葉町へ帰る気持ちはあるのか？

・全く無い。生活再建に努める。

①避難民と受入自治体住民との軋轢

・東京電力の賠償金でパチンコをしたり、賠償金をつけにお酒を飲んだりする方がいる。一部なのだが、皆そうなんだろうと思われる。

・避難されている方は住民税を払っていないのに、ごみの処理など市民の税金で賄われている。

・避難されている方は病院代が無料なので病院に人が集中し、診療まで三時間待ちが日常的となりいわき市民から不満が出ている。

・いわき市に二四、〇〇〇人が避難しているので、メリットとして飲食、不動産など極限られた業種は利益を得ている。

・結婚しにくい状況がある。アパートの空きがなく、また地価が上昇し所帯を持ちたくても持ちづらい。

②お年寄りの孤独化

・賠償金で金銭面を親に頼る必要が無くなった。震災を機に核家族化が急速に進んでいる。

・老人ホームが満員状態であるが、仮設住宅の寿命が三〜五年であり、仮設住宅が無くなった時に孤独死が心配される。これについては、平成二十二年に中央教研で行われた「無縁社会」の考え方が活かせるのではないか。

- ・宗教活動を行うボランティアと仮設住宅との間で摩擦が生じている。また、仮設住宅単位で宗派が決まりつつある。
- ・仮設住宅では宗教拒否反応が生じている場所があり、そのような場所では布教活動することは困難。そんな中、仮設住宅のお檀家さんを回向に行ったお坊さんが、お布施を玄関先で受け取ったところ、早とちりした近隣住民の方より警察に通報され、身元確認が取れるまで拘束されたということがあった。
- ・地元の本宗教師が行脚を平成二十五年の三月になって初めて行うことが可能となったが、それまではそのような雰囲気になかった。震災後は、瓦礫処理などの様々なボランティアを求められる。
- ・仏事に関する迷いなどを持っている方も多く、僧侶の需要は強く感じている。

③ 除染、インフラ整備の難しさ

- ・ボランティアで除染作業を行ったが、不可能なことを要求されていると感じる。一度除染作業を行うと二度は行わないことも疑問を感じる。除染作業を一度行った場所でも、山の裾野などの地理的条件や風向、雨などが原因で線量上がる所も生じている。
- ・現在特に心配しているのは水の問題。ダムの上流は山や森であり、除染が行えない状況である。水の検査をして安全であると言われても、行政、東京電力の体質を考えると信じることはできない。
- ・防護服を着て作業することは、非常に暑く呼吸しにくい。特に夏には熱中症になる可能性もあり、非常に過酷である。

④ 『いつかは故郷に帰る』実現可能性

- ・平成二十三年の時点で七割の避難者がいつかは故郷に帰りたいと考えていたが、現状を鑑みこのことが現実的な

いことを被災者も感じている。現在、いつかは故郷に帰ると考えている被災者は三割に低下した。最近の汚染水問題を考えると、この割合はさらに低下しているのではないかと感じている。故郷への思いは強いが、故郷に帰る、帰らないは別の問題。

・国は北関東エリアの財政破綻に転落しそうな自治体に中間処分地、最終処分地を持っていくこうとしているが、避難者の中にも帰還困難区域を中間処分地、最終処分地にするしかないと思っている人がいる。

・『いつかは故郷へ帰る』ということで、仕事面、思想面で弊害が生じ無気力な日々を過ごしている人が多い。もう生活再建に進まなくてはならない時期が来ている。国や東京電力が「ごめんなさい、帰還困難区域には戻れません」というべきである。

⑤ 帰還困難地域の墓地の改葬、移転問題

・墓地の改葬、移転の許可が自治体によって異なる。双葉町では、線量測定（基準値一三、〇〇〇c p m以下）などの手続きを経て比較的スムーズに改葬が行える。大熊町は許可しない。許可をしてお墓を移されると住民が流出してしまうと考えているようである。地元寺院の中にも檀家流出に繋がると考え同調しているようだ。

・墓地の管理者と連絡が取れない場合は、改葬許可を村役場が代行できる。

・墓地の改葬、移転などを考えられる方は、仮設、借上げ住宅を出て、頑張つて家を購入された方。定住するところが決まらなないと、お墓まで思いが行く余裕がない。しかし、定住先を決めて住民票を移してしまうと、賠償金を受けられなくなるなど様々な問題が背景にある。

・帰還困難区域の墓地の整理が行われたが、実際には通行に問題の生じる墓石を避けたり、参拝しやすいように整理した程度。きつちりと墓地が修復された訳ではない。また、線量の高い所は手つかず。

・帰還困難区域の人が住めず、日常的にお参りができない場所に、ご先祖様が放射性物質を浴び続けている墓地の現状を日蓮宗の教義的にどう捉えるべきなのか。（最近まで十五歳以下の帰還困難区域出入りはできなかったが、親の責任でという形で緩和された）このような現状を自分の問題に置き換えて考えて欲しい。また、宗教界で論議されてもいいのではないか。

・瀬戸隆寿師は、「いのちに合掌」を踏まえ考えた時、先祖のいのち、いま生きている我々のいのち、将来産れてくる子供達のいのちの、過去、現在、未来の三世のいのちに合掌であると捉えている。墓地の改葬、移転問題は先祖のいのちを考えた時、日蓮宗教師として大きな問題ではないだろうか。

・妙勝寺のみんなの墓は、大人から子供まで放射性物質を浴びる心配をせずに参拝できるという考えの下、建立した。一時的な納骨施設。

・納骨をみんなの墓や帰還困難区域の墓地などに希望される方がおられるが、自分が故人の立場でどうして欲しいかを考えてもらった上で納骨を行っている。

・平成二十五年三月に、大熊町の方が東京電力に墓地移転費用を請求し簡易裁判で勝訴し、移転費用として一六〇万円が認められた。これに対し、一部の避難困難地域寺院から檀家流出の繋がると東京電力に抗議が起こった。

・東京電力への賠償請求には三通りある。①直接請求：六割、②簡易裁判（ADR）：三割、③裁判：一割。

⑥生活再建に向けて

・瀬戸隆寿師自身、平成二十三年は全くお檀家さんとの連絡も取れておらず、僧侶なのにお盆や法事などが行えない状態で「何のために生活しているのだろう」という無気力な日々であった。平成二十四年になりお檀家さんとの連絡も少しずつとれるようになり、自身も一念発起し行堂に入るなど少し改善した。今年に入って布教所を構えた

ところ、お檀家さんにはプレハブながらもお寺が出来たと喜んでもらい、お檀家さんとも次第に連絡が取れるようになり、お盆の法要やお参りを行うことができ充実感を持てるようになった。

・瀬戸隆寿師は、平成二十四年の中央教研で、「風評被害と世の中では言われているが、福島は実害を受けているのだから、風評と言われることに不快感がある」と発言した。しかし、この一年間で自分の経験も踏まえて考えると、例えば農家の方は自分達の土地で農業をすること自体が生きがいであり、実害であると認められると、農業自体が出来なくなってしまう。そこまで思いが及ばずに発言したことは昨年の反省である。

・賠償金をもらっていることで今までは甘えてきたと思うが、人間として無気力な日々を過ごすのではなく、二年半が経とうとしているこの辺で「ちゃんとしなくちゃ」と思う。が、その反面、自分ではどうすることも出来ず悩んでいる方も多い。生活再建のために、それぞれの生きがいを実現へ導くことが重要。

・瀬戸隆寿師自身、あるお上人から叱咤にも近い言葉を頂いたことよって、前向きに進むことができ充実感を持つる現状を築くことが出来た。もう甘やかされてばかりいる時期ではない。

・三世のいのちの、現在のいのちは生活再建という部分がある。

・傾聴などの我々個々ができるボランティアだけでなく、日蓮宗教団として個々でできないような活動を行って欲しい。法華一乗会などにも今回の討議の内容を訴えて行って欲しい。

・寺院でも避難者の雇用を考えているが、二年以上経過した現在、未だに仕事をしていない避難者は仕事をしたという思いがあるのだろうか。以前、寺院に住込みで就職を打診したときには、希望者がなかった。日蓮宗でハローワークのような仕組みを作ってはどうか。

・避難者には賠償金で生活できるという現状がある。いつか故郷に帰ることが出来るのであれば今ここで働くことは腰掛程度になると考える人もいて、働かない選択をする人もいる。また、会社側も腰掛にされ三年くらいで仕事を

辞められるのであれば育成費用ばかりが掛かるので、積極的に雇用しない。

・神戸の震災の時のように、仮設住宅の後、震災復興住宅（定住住宅）に移行すると考えると、仮設住宅で構築された人間関係が一度壊されることになる。その時に、うつ病などを発症される方が増加することが予想できるので、僧侶として見守りや傾聴といった活動ができるのではないか。

・仮設住宅では仏壇に読経や線香をあげることさえ、苦情を言われる。お檀家さんの中にもそのような苦情でうつ病になりそうだと言われている方があった。布教所を構えたことによって周囲を気にせずお参りできる場が出来たと多くの方が喜んでくれている。

二、まとめ

先ず生活再建というのが大きなテーマであり、これが現在のいのち。そして、お墓の改葬、移転問題が過去のいのち。放射性物質の心配をしないで生命体の安全というものが確保される、これが未来のいのち。原発問題の視点から宗門運動の『いのちに合掌』を考え、過去、現在、未来と繋がるいのち、そしてそこから横に広がる有縁無縁のいのちの存在というものを参加者が共感できたように思う。

何より人として人らしく生きるためには生きがいが必要であり、月々賠償金をもらうような形でなく、無気力な日常を脱却し、充実した日々を迎えられる支援が求められているということが確認された。

宗門として原発問題を取り組んでいく手段として、具体的に教師個人では行えないハローワークのようなもの設立を提案されたり、法華一乗会などを通じ政治団体に積極的にアプローチして欲しいという要望が示された。

□おわりに

原発問題に於いて、日常の中での報道とは異なった側面を知ることが出来、情報操作などによる偏った情報の中の思考ではなく、帰還困難区域の瀬戸隆寿師の実情報告を聞き新たな思考構築の要素になったのではないだろうか。また、瀬戸隆寿師の布教活動が、参加教師自身の信仰生活を顧みるきっかけともなり、自身の教師としての生がいとは何か、また生きがいを与えられる布教活動とはどういうことなのかを考えさせられたのではないだろうか。特に、宗門運動『いのちに合掌』と原発問題が分科会討議の中でリンクされたことは、参加教師個々が宗門運動の実践を担う上での推進力となったのではないだろうか。

第四分科会

被災者支援の方法を考えるⅡ もし、自分のお寺が避難所になったら

座長 河崎俊宏

副座長 小林康洋

問題提起 石原顕正

助言者 木村勝行・蓑輪顕量

記 録 山田孝行・池浦英晃

運 営 延本妙泉・松田英秀

第四分科会では、平成二十四年の第四十五回中央教化研究会議・第五分科会で同じく石原顕正師による問題提起で開催された「被災者支援の方法を考える」を引き継ぎ、「もし、自分の寺の立地地域で災害が起き、檀信徒や住民が寺へと避難して来たら」という具体的な事態を想定しつつ、寺院として大きな災害への事前準備をどのように行うべきかについて考えることがテーマとなった。また、大災害における被災者支援のあり方を討議することを通して、寺院・宗教者としての役割についても考えることを課題とした。

討議は会場の制約上、グループAとグループBの二つに分け、「ポストイット（付箋）会議」の方法が試みられた。与えられた小テーマである設問に対して参加者がそれぞれ個人の意見を記入し、全員が書き終えたところでその付箋

を貼り出して、お互いの考えや意見を確認し合った。この会議方法には、参加者意識を高め、情報を共有化し、問題の整理と理解を促す効果があり、会議の「見える化」をはかるものとしてさまざまな研修・ワークショップで取り入れられている方法である。今回、この会議方法を採用したことにより、参加者は自らの手で思考を文章化し、自分自身の問題としてより切実にこのテーマを考える機会となったように思われる。

まず、河崎座長より討議の進め方、スケジュールについての確認の後、宣言文についての検討が行われた。

【宣言文について】

第四分科会では、宣言文の内容に対して、以下のような意見が出された。

- ・宣言文の文言に出でてくる「見守り続けます」「祈望します」といった表現は少し弱い印象を受ける。もっと、自分たちが積極的に動くというニュアンスを押し出した方がいいのではないか。
- ・現在、再稼働が課題となっている大飯原発の問題点がこの宣言文では分かりにくい。
- ・文言の節が長いので、主語がとらえにくい箇所がいくつかある。
- ・この宣言文を発表する意義と位置づけをもっと明確にすべきである。

河崎座長よりその他の意見がないか促されたが、参加者から提示されることなく、文言の再検討を座長に託した上で、おおむねこのままの方向性でよいという了解と宣言文の採択の同意が得られ、約二十分程度で宣言文に関する検討を終了した。

一、問題提起

発表に先立ち、石原師により東日本大震災殉難者への追悼文が読み上げられ、参加者とともに慰霊の誠が捧げられた。

宗祖の教えの伝統に基づき、日蓮宗は積極的に社会問題への関心を寄せてきた。戦後、宗門運動として展開された「立正平和運動」以来、現代社会の諸問題への対処というテーマは宗門にとって重要課題でありつづけている。そのなかで、宗門は平成七年（一九九五年）の阪神大震災以降、「災害救援・ボランティア」の活動に関わった宗門内外の個人・組織をネットワーク化することにも取り組んできたが、それは困難を伴う作業でもあった。その後の相次ぐ大規模災害への懸念から、社会・個人には危機意識が高まり、今日、日蓮宗の宗門運動の展開においても「社会実践を伴う布教・教化」を含んだ活動が必要とされている。このような状況のなかで、寺院には「何ができるのか、できないのか」を見極め、その実践に取り組み覚悟が求められているのである。

被災地現場での教訓から、「被災者が何を求めているのか」と「それに応える手立ては何か」という「現実（ニーズ）」と課題（マッチング）」の問題がクローズアップされ、支援を行う際には被災地における需要を的確につかむ情報収集能力も求められており、支援活動の立ち上げにはこの能力の有無が試される。

先の東日本大震災においては、震災発生のすぐあとに檀信徒や地域住民が寺院に逃げて来たり、寺院が避難所となったという現実があり、寺院には避難者の受け入れ機能や支援機能が望まれている面があった。このような事態を考えるとき、寺院にとつての災害対策は一般の被災者と違い、「もし、自分の寺が避難所になったら」という想定で災害に備えておく必要がある。

そのため、私たちは、いざという時のための「防災寺族会議」を開き、具体的な災害時の対応や支援の可能性などについて、住職・寺族（総代・世話人等を含む）で話し合う場を持ち、日頃から考えておく必要がある。また、その際には寺院の立地環境・地形・地域的特性を精査することや協力を仰げる人材、危機対応のできる人材（マンパワー）が寺院の関係者のなかにいるかどうか、などのさまざまな視点を導入しなければならない。

そして、災害時に寺院として宗教者として果たすべき役割を考えると、私たちには「被災者の悲しみや痛みをどれだけ理解できるのか」という大きな課題がつねに問われており、そこでは、人間的信頼関係の構築こそが重要である。私たちにとっての被災救援・支援とは危機対応をただマニュアル化するだけでなく、「喪と復興の同時作業」に関わってゆくことではなければならず、「菩薩行の実践」としてとらえられなければならない。

これまでの被災者支援を通じてつねに持ってきた信念は「やさしさを届けられる人を少しでも増やしたい」ということだった。私たちは「良心の行為を行える人」として宗教者としてのその使命を果たさなければならぬし、一方で、もし、自分の寺が避難所となればコーディネーター的な役割を引き受けるといふ困難な局面に立ち会う可能性がある。ある。

そのため、「もし、自分の寺が避難所になったら？」というテーマを中心として、一人ひとり、個人として、宗教者として具体的に真剣に被災者支援について熟考してもらいたい。

【防災寺族会議について】

仏教NGOネットワーク（BNN）により、東日本大震災で得られた教訓から寺院が災害時において取るべき対処・対応をまとめた冊子『寺院防災ガイドブック』（平成二十五年刊）が発行された。このガイドブックでは、災害発生時の行動や防災用品、避難所やハザードマップの確認、檀信徒との連絡方法の確認など幅広く具体的なマニュアル

ルの形で示され、「備災寺族会議」（＝「防災寺族会議」）を開き、寺族とよく話し合っておくことが提言されている。また、ガイドブックには、実際に避難所となった経験のある寺院の声なども収録している。なお、中央教研ではこのガイドブックが第四分科会参加者全員に参考資料として配布された。

石原師による問題提起ののち、東日本大震災において自坊が避難所となった助言者の木村勝行師より被災時の様子が語られた。寺に集まった避難者同士が共に語り合ったという「被災者が被災者を救う」という話や境内でドラム缶に火を焚き続け、地域を励ましたという「ともしび作戦」などのエピソードに参加者は耳を傾けた。

二、分科会討議

参加者全員にポストイット（付箋）が配布され、石原師の問題提起を受け、以下の設問に対してそれぞれが現況や意見を記入、カテゴリー化した形で掲示板に貼り出された。参加者がそれらを読み、確認できる時間を設けたのち、座長・副座長の導きにより参加者の意見発表が行われた。ポストイットの記入と掲示は討議の二日間二度行われたが、この報告では「設問」をはじめに示し、【第一日目】に関しては②、④、⑤をまとめた形で提示し、【第二日目】に関しては①、②に対する記述を総合しまとめて列挙する。以下、当日の記録に基づきおもな意見を拾い上げておく。

【第一日目の付箋】

〔設問〕

① 管区名

② 自坊の立地環境（山間部・沿岸部・都市部・気候など）

- ③ 災害時の支援の有・無と支援の内容（過去の災害でどのような支援活動をしたことがあるか）
- ④ 自坊に被災者が流入した状況になったら対応ができるか。
- ⑤ 自坊で『防災寺族会議』を開く際の重要なこと。

○都市部の寺町に立地しているため、災害のときには火災の類焼とその影響が心配である。また、帰宅困難者の一時避難所になる可能性が高いので、そのための準備が必要と考えている。寺院施設のどこまでを開放し、どこまでを制限するかを確認し、食料と水を確認しておきたい。

○寺は沿岸部にあるが一時的なら五十人程度の受け入れが可能。これまでも寺族や檀家総会で防災について何度か話し合ったことがあり、寺に関わる人々で避難訓練を実施した。食料収蔵庫の設置等を決定し、現在、進めている。

○夏は暑く、冬は数日間雪が積もる気候の都市に立地。三十人程度の受け入れが可能だが、避難者が多い場合の水の確保やトイレが不安。自家発電で太陽光パネルを導入したいが寺に余裕がない。手伝ってくれそうな檀信徒がいるが遠方の方もおり、人材の確保が課題。

○近所に川が流れているので交通が遮断されたときの孤立化が懸念される。近隣との共生が大切。

○寺族が二人しかいないため、危機対応の人手の確保ができるか心配です。

○過疎が激しい山間地なので避難者がなだれ込むことは想定しないが、食料などは二、三日しかもたないだろう。

○沿岸部に位置しているが寺は山の麓にある。電気・水・食料の確保が不安で避難者への対応ができない。

○災害対応の細かい想定ができていない。会議をするなら地元との連携について考えたい。住職や寺族が寺にいない場合に災害が起きたらどうするのか。

○気候は良好な土地柄だが寺に裏山を抱える。檀信徒以外の近所の人が大勢避難してきたらどうするのか。寺族で意

志統一をはかれるように防災会議を開きたい。

○沿岸部なので津波で寺が浸水するおそれがある。現状では避難者に寺で対応できず、津波の場合、自分も家族も高所へ逃げなければならない。

○受け入れを日頃から話し合っている。寺の立地が都市部で近隣に市営住宅がありその方々が避難してくることを想定。ガス発電機やLED投光機を準備している。

ポストイットの意見や討議を受けて、第一日目の最後に助言者の蓑輪顕量師より、「問題点が判明したらすぐにやってみる」と提言され、実際に防災用品を試してみたり、信行会等で野外カマドなどを使つての煮炊きを試みてはどうかという点、また、寺族以外のマンパワーの重要性が指摘された。

【第二日目の付箋】

〔設問〕

- ① 宗教者とは？
 - ② 宗教者の役割（できること）一般ボランティアとの違い
- どこで一般と宗教者とを分けるのか。物資の提供はもちろん精神面での不安を取り除くことが私たちの行い。
- 宗教者でもそれぞれの得意分野がある。
- 物質だけではない心のケアを行う役割。
- （日蓮宗僧侶としては）法華経の行者として菩薩行を実践。

（宗教者としては）遠近にかかわらず「寄り添う心」を持った人。

○心の安穩へ導く人

○宗教に救いを求める人々に対応すること。供養・説法Ⅱニーズ。

○普段から「心の避難所」であることが災害時の対応につながる。人と人をつなぐコーディネーター。

○マスコミなどのかたよった世法に流されることなく、仏法をもって心の安定（バランス）を保つこと。

○精神的な苦痛の解消や鎮静ができる。供養等で喪に近づける。生きてゆく力添えができる。

○合掌礼法を活用できる。「忘れない」ということを伝える。

○死者に対しての供養・祈りが生きている方への精神的な支えになるのではないか。

○傾聴とふれあい。癒しと安心を提供すること。

○心の復興をする。目に見えない支援を行う。慰霊塔など手を合わせる「場所」を作ること。

○人々に生きる力を与えられる人間。

○信用・信頼の拠点となれるのが宗教者。普段の檀信徒との関わりが大切である。

○宗教者も「時を選んで」ひとりの人間として復興に携わる。衣・袈裟を脱ぎ行動を起こす。

最後に、助言者の木村勝行師より、この分科会で話し合われたことを原点に「宗教者の役割」についてさらに深く考えてもらいたいという点と「ご遺体に合わせた手を生きている方々にも振り向けることこそが、生死に亘る実践ではないか」という意見が付された。また、同じく助言者の蓑輪師からは、災害時は「異常時」であり、その状況を想定して対応のできる宗教（者）であることの必要性和、日頃から「自分の心を整えることⅡ調心」も宗教者として大切なことなのではないかという提言があった。

三、まとめ

第四分科会は合計三十一人の参加者のもとで開催されたが、多くの参加者が当初よりこの分科会への参加を希望したとあって、被災救援・支援に関して意識と関心の高い方々が集まって討議が行われた。

石原師の問題提起を受け、第一日目のキーワードを「防災寺族会議」として設定し、まず、寺院と自分自身の置かれている状況のなかから想定される被災時のすがたを把握したのち、第二日目のキーワードである「宗教者」という中心課題へと向かったことが実りある話し合いを生むことになった。身近なところの発見から出発した防災の問題意識が、「ポストイット会議」によって相互理解を生み、「宗教者としての役割」という大きなテーマへと導かれた。

付箋に記述された意見をみても、それぞれの寺院・僧侶が置かれた状況は一樣ではなく、予想される災害事態と可能な対応もさまざまである。第四分科会での話し合いは、参加者にとって防災や被災者支援という問題にとどまらず、寺族や檀信徒との関係を見つめ直す有意義な機会となったように思われる。